市川市公告第 270 号

下記の書類は、その送達を受けるべき者の住所が明らかでないため、送達することができませんので地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 第 1 項及び市川市税条例（昭和 29 年条例第 12 号）第 18 条の規定に基づき公告します。

なお、同書類は納税・債権管理課で保管していますから、来庁のうえ受領してください。

令和８年 11 月 4 日

市川市長　田中　甲

１．　送達を受けるべき者の氏名又は名称
　　阿部　由香

２．　送達すべき書類を特定するために必要な事項
　　２０２６１０２９－００８１

＜注意＞
上記書類があなたの手もとに届かなくても、地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定に基づき、公示送達の掲示がなされた日から 7 日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

市川市告示第　284　号

地域生活支援サービス事業所の登録について

市川市地域生活支援サービス事業者等の登録等に関する規則第10条に基づき、次のとおり公示する。

令和8年11月4日

市川市長　　田　中　　甲

1　事業者名　　株式会社プラスアクティブ
　所在地　　千葉県市川市相之川4丁目10番8号
　　メゾン・エトワール1階

2　事業所名　　訪問支援センターブレス
　事業所所在地　　千葉県鎌ケ谷市東鎌ヶ谷2丁目19番22号

3　登録年月日　　令和8年11月1日

4　地域生活支援サービスに係る事業の種類　　移動支援事業

5　事業者番号　　1260362676

市川市告示第285号

指定第１号事業の事業所の指定について

市川市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する規則（平成28年規則第12号）第11条第１項に基づき、次のとおり告示する。

令和８年11月４日

市川市長　田中　甲

１　指　定　申　請　者　　株式会社リエイケア

２　事　　業　　所　　名　　癒しのヘルパーステーション浦安

３　事　業　所　所　在　地　　千葉県浦安市堀江一丁目２９番４号

４　指定・指定更新年月日　　令和９年２月１日

５　総　合　事　業　の　種　類　　介護予防訪問型サービス事業